

動 檢 時 報

Vol.44-2 2011.4



○ Whats New !

約 18 年ぶりに輸入されました。
詳細は 8 ページをご覧ください。

本年 3 月 11 日、東北地方太平洋沖地震が発生し、未曾有の被害をもたらしました。ここに、犠牲者の皆様のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

仙台空港出張所が所在する仙台空港も津波の被害を受け、事務所は機能を失いましたが、幸いにも職員は無事でした。

◆◆◆◆◆ 動検時報 第2号 目次 ◆◆◆◆◆

◎ トピックス	
・動物検疫所における水際検疫の強化について（門司支所）	3
・動物検疫所における犬等の輸出入検疫に関する連絡協議会の開催について（関西空港支所）	6
◎ 動物検疫関連情報	
・中国産ターキンの輸入検疫について（神戸支所）	8
・平成 22 年度家畜防疫官技術（Ⅱ）研修の概要（精密検査部）	9
◎ 所内情報	
・所内研修履歴（1～3月）	11
・人事異動（平成 23 年 1 月 2 日から平成 23 年 4 月 1 日まで）	12
◎ OIE 疾病発生状況（企画連絡室調査課）	16
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成 22 年 12 月～平成 23 年 2 月）（企画連絡室調査課）	18
◎ 動検通信（企画連絡室長）	20

◎トピックス

・動物検疫所における水際検疫の強化について

(門司支所)

昨年11月に韓国において口蹄疫が再発及び拡大したこと、また、春節を機に東アジアを中心に人や物の移動が増加することを踏まえ、12月末から動物検疫所では全国的に水際検疫の強化を展開してきました。

これに際して、旅行者に注意喚起するためのリーフレットやアナウンス、また靴底消毒や肉製品の持込みに関する映像を作成するとともに、成田空港や羽田空港はもとより、地方空港においても水際検疫に関するキャンペーンを実施し、リーフレット等を直接旅客に配布するなどして、水際検疫に関する理解・協力をお願いしてきました。

また、従来実施していた入国者の靴底消毒に加え、ゴルフシューズを含め土の付着した靴等を所持していないか税関手荷物検査場内で呼びかけを行い、所持している場合には、動物検疫センターにおいて靴底の消毒等を行い家畜の悪性伝染病の病原体の侵入防止を徹底してきました。

昨年、宮崎県で口蹄疫が発生したこと、また九州地方には韓国から多くの旅行者が訪れるから、九州地方における水際検疫は特に関心が高くなっています。

このため、今般の水際検疫の強化に関する門司

支所の取組を紹介します。

～門司支所における取組～

1 はじめに

門司支所が所在する九州は、地理的に韓国と一衣帯水の地にあり、九州各県の空海港へ韓国からの定期便・臨時便が毎日数多く到着しています。

韓国では、昨年9月に一旦口蹄疫清浄化宣言が出されました。11月に再発し、平成23年2月現在、釜山広域市にまで発生が拡大してきている状況です。

九州各県の畜産関係者は、韓国で発生が拡大している口蹄疫が、いつ何時、九州内に侵入してくるのではないかと非常に強い危機感を募らせており、水際検疫の徹底・強化を求める声が日増しに強くなっています。

2 管内空海港における水際検疫強化の実施状況

1) 博多港（博多出張所）

(1) 平成22年就航状況

成長著しいアジアに近い博多出張所は、別表のとおり定期航路の韓国船及び団体観光客が主流のクルーズ船（仕出国：中国、韓国）の就航がともに増加傾向にあります。九州新幹線の全線開通など広域ネットワークの充実により、今後さらに、人・物・情報の交流の機会が増加することが予

別表 入出国者数

単位：人

		便数	入出国者数				出国者数				
			韓国人	日本人	その他 (主に中国人)	計	韓国人	日本人	その他 (主に中国人)	計	
博多港	カメリア ライン（株）韓国便	H22.1～12月	343	90,780	22,319	1,691	114,790	90,242	21,978	1,523	113,743
		対前年比（%）	102	183	83	124	147	190	86	125	154
	JR九州高速船（株）韓国便	H22.1～12月	1,856	40,853	88,274	3,406	132,533	41,859	88,414	3,873	134,146
		対前年比（%）	112	266	86	143	110	250	85	141	108
	未来高速（株）韓国便	H22.1～12月	1,283	74,859	20,292	3,038	98,189	74,785	22,433	3,082	100,300
		対前年比（%）	100	131	71	84	110	132	77	81	112
対馬	クルーズ船中国便	H22.1～12月	61	0	1,476	87,620	89,096	0	1,224	87,690	88,914
		対前年比（%）	225	0	260	289	289	0	662	301	303
	クルーズ船その他（チャータークルーズ）	H22.1～12月	2	0	2	1,148	1,150	0	0	0	0
		対前年比（%）	100	0	0	170	170	0	0	0	0
	厳原港	H22.1～12月	212	40,264	643	347	41,254	24,273	713	291	25,277
		対前年比（%）	110	132	88	102	131	136	88	118	134
比田勝港	H22.1～12月	188	17,720	488	264	18,472	33,608	540	313	34,461	
	対前年比（%）	118	126	116	96	125	125	130	88	125	

想されます。

(2) 検疫強化の実施状況

海外への渡航者・入国者が増加する年末から2月末にかけて、博多港及び対馬（厳原港・比田勝港）において次のような水際検疫の強化を実施しました。

- ①韓国など口蹄疫発生国からの入国者の靴底消毒の強化としてマット及び看板の増設、肉等の輸入禁止についてのリーフレットの配布（船舶内、搭乗手続きフロア、旅行会社等）
- ②韓国からフェリーで到着する車両の消毒マットによる消毒に加え、運転席のフロアマット及びタイヤの噴霧消毒を実施
- ③携帯品で持ち込まれるゴルフシューズや登山靴など土の付いた靴底の消毒を実施（自転車については、以前から動物検疫カウンターで実施）
- ④旅客へ防疫対策への理解と協力及び注意喚起のためのアナウンスの実施（船舶内、靴底消毒実施場所、税関エリア、搭乗手続きフロア、出国ロビー、出国審査場、搭乗待合室）、並びに税関検査場内での巡回及び防疫対策への理解と協力の呼び掛け
- ⑤広報キャンペーンを実施（博多港3回、厳原港1回、比田勝港3回、対馬空港1回）
- ⑥博多港国際ターミナル及びカメリアライン（株）ホームページ上に「動物検疫所からのお知らせ」のバナー広報の表示
- ⑦カメリアライン船内での旅客に対するお知らせの映像放映
- ⑧厨芥残渣の処理施設への立入検査及び処理状況の再確認の実施

博多港及び対馬における各船舶会社、ターミナル管理事務所及びCIQの方には、アナウンス、ポスター、リーフレットの設置等、速やかに対応してもらいました。

また、1月26日からカメリアライン搭載

の車両運転席フロアマットに対する噴霧消毒を実施しましたが、これについては、早朝6時からの荷役開始に合わせるため、公共交通機関がまだ動いていない早朝にタクシーで出勤し家畜防疫官が対応しました。

このほか、出国審査場等のアナウンスも家畜防疫官自らが行いました。



運転席フロアマット消毒

2) 福岡空港（福岡空港出張所）

当空港の国際線はアジアを中心に9カ国18都市へ週330便（離発着）が運航しています。グアムを除き出発地の国・地域は口蹄疫等悪性家畜伝染病の発生国となっています。現在、口蹄疫が猛威を振るっている近隣の韓国からの定期便は、ソウル（仁川）、釜山、済州の3都市から週146便（離発着）が運航され、福岡空港国際線の4割を占めています。

水際検疫の強化に取り組むに当たり、まず、CIQ官署、航空会社及びギャバージ処理会社に対して協力依頼文書を発出し、畜産物の持込みに関する注意喚起、靴底消毒の徹底及び航空機から取り卸される厨芥残渣の適切な処理を周知しました。靴底消毒については厚生労働省検疫所の協力を得ながら実施していますが、消毒マットを1枚増設したほか、A1サイズの大型ポスターを消毒マットの左右に設置し、マットを通過する旅客によりアピールできる形に変更しました。その他、各関係機関の協力を得ながら、国際線ターミナルビル内、税関検査場内での動物検

疫に関するアナウンスの実施、チェックインカウンターへの動物検疫リーフレット配備、国際線－国内線無料シャトルバス車内へのポスターの掲示、空ネットへの動物検疫広報画像の放映を行っています。広報キャンペーンを計4回行い、出発旅客へリーフレットを配布しました。テレビ局や新聞社の取材もあり、動物検疫強化の取組についてこれまで以上に周知がなされたものと考えています。

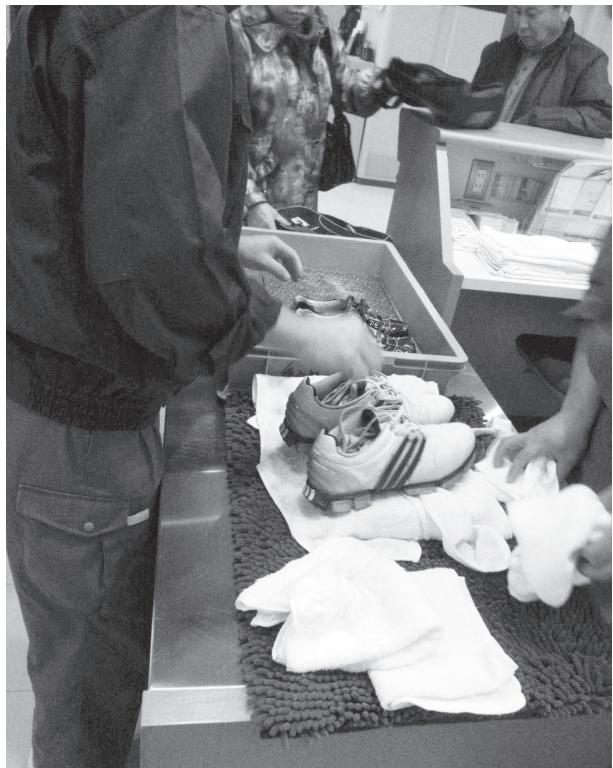
その他、ゴルフシューズ等土の付着した履物の靴底消毒を実施していますが、昨年12月21日からの累計が2868足（2月20日現在）となっており、そのうち韓国は約7割を占めています。韓国はゴルフ料金が日本の2倍、冬期のゴルフは困難などの要因があり、非常に多くの韓国人がゴルフ目的で日本にやってきます。特に午前中の韓国便で到着した旅客は、福岡空港に到着したそのうちにプレーすることが可能であり、国境こそあるものの、改めて韓国が本当に近い距離にあることを実感させられます。また東南アジア、特にタイでゴルフをした日本人旅行客が朝の東南アジア便で到着することも多く、朝だけで30～50足ものゴルフシューズの消毒を行うこともあります。このようにして、水際での動物検疫の強化に取り組んでいます。

3) 宮崎空港（鹿児島空港出張所）

宮崎空港における携帯品検査は、鹿児島空港出張所からの出張により対応しています。定期便は韓国便が週3便と台湾便が週2便で、週4日の出張対応をしています。しかし、1月末から2月にかけては、韓国からのプログラムチャーターが週4便就航したことから、ほぼ毎日の出張対応となりました。

宮崎空港の旅客の傾向として、冬場に韓国からのゴルフ客が非常に多いことがあげられます。韓国便においては旅客の8割程度がゴルフバックを持っており、しかも税関検査場が他空港に比較してやや狭隘なため、ゴルフシューズの靴底消毒の対応には非常に苦労しました。通常は1名出張していますが、水際検疫強化以降は2名が出張し、その後、

ゴルフシューズの靴底消毒作業を委託することができ、このため委託業者から1名の作業員の派遣を受け、当方からの出張職員1名と植物防疫所職員の協力も得て、対応しました。ゴルフ客が多い日には、100足以上のゴルフシューズを消毒することもありました。



ゴルフシューズ等の消毒

宮崎空港の特徴としては、空港の管理会社である宮崎空港ビル（株）が、防疫措置に積極的に対処していただいている点があります。国際線の靴底消毒は動物検疫所で実施していますが、管理会社が動物検疫所の設置する消毒用マットとは別に、独自に長さ10mの消毒マットを国際線のボーディングブリッジに設置しています。また、国内線ボーディングブリッジと空港ビルのすべての出入口にも、消毒マットを設置するなど、非常に防疫対策に努力されています。

宮崎空港においては、水際検疫の強化に係る広報キャンペーンを3回実施しました。職員が常駐していないことから、キャンペーン実施に係る連絡・調整に苦労しましたが、関係者皆様の御協力もあり無事に取り行うこ

とができました。

宮崎県は、先般の口蹄疫発生県であったこともあり、水際防疫に対する関係者の意識が非常に高く、今後とも、口蹄疫の再侵入を阻止すべく、鋭意、努力していきたいと思います。



宮崎空港におけるキャンペーン

4) その他の空海港

門司支所管内のその他の空海港へは、最寄りの動物検疫所からの出張により対応していますが、通常の検査業務に加えて、水際検疫の強化に係る活動として、

- ①靴底消毒用マットの設置数増、ポスター、看板、リーフレットの設置
- ②靴底消毒実施への協力依頼、肉類・ゴルフシューズ等持込み確認の声掛け、アンケートの実施
- ③税関検査場内でのゴルフシューズ等持込時の靴底消毒の実施
- ④水際検疫強化キャンペーンを実施し、入出国者への検疫強化に係るリーフレットの配布

等を行い、水際での検疫強化を図りました。

このほかに、下関港では1月29日よりフェリー搭載車両の下船時に、車両の噴霧消毒を実施しましたが、船社には、これに係る輸送トラック運転手の皆さんへの車両噴霧消毒及び運転席フロアマットの消毒実施に係る協力依頼文書の周知・配布にも御協力いただきました。

このトラック運転席フロアマットの消毒

には管理職も動員し、限られた要員の中から、早朝より2名の家畜防疫官が外勤で対応しました。

3 トピックス

春節（旧正月）の時期は、特に九州地域内の各空海港へ韓国からの観光客の入国も多かったのですが、観光客以外にも韓国プロ・アマチュアの野球チーム、サッカーチームが、九州でシーズン前キャンプを行うために15チーム来日しました。野球シューズ・サッカーシューズ等の靴底消毒対応に漏れのないよう、あらかじめ受入れ県と協議し、必要に応じて支所管内での検査要員配置を急遽変更し、家畜防疫官の増派を行って対応しました。

九州は韓国からのゴルフ客が多く、特に、福岡空港、宮崎空港、鹿児島空港への入国者が多いのが特徴です。キャンペーン開始以降、靴底消毒を行ったゴルフシューズ等の総計は7,600足以上（2月20日現在）にも上りました。空港によっては、1便で170足にも上るゴルフシューズ等の靴底消毒を対応したことありました。

このように、通常業務をこなしながらの水際検疫強化対応を、どの職員にも過分の負担を掛けながらも韓国から口蹄疫の侵入を許すことなく対応できたことは、門司支所管内職員全員が、真摯に、一致団結して事に当たったことの賜物であると考えています。

・動物検疫所における犬等の輸出入検疫に関する連絡協議会の開催について

(関西空港支所)

平成23年2月18日、関西空港支所において、近畿地域の府県・政令市等の狂犬病対策を担当している方々に、動物検疫所で実施している犬等の輸出入検疫に関する業務内容を紹介し理解を深めていただくとともに、狂犬病予防対策の円滑な実施に資することを目的として、「犬等の輸出入検疫に関する連絡協議会」を神戸支所と共同で開催しました。

近畿地域の18自治体（2府4県4政令市8中核市保健所設置市）に開催案内を送付しましたが、他の関連会議と日程が重なってしまったこと、和歌山県で高病原性鳥インフルエンザが発生したこと等もあり、出席者は2府3県5市からの11名でした。動物検疫所からは神戸支所及び当所のほか各所から合計20名が出席しました。

神戸支所検疫課長の進行により、関西空港支所長の挨拶ののち、業務紹介DVDを放映して動物検疫所の業務全般について紹介しました。

その後、2班に分かれてバスで関西空港島内にある犬等の係留施設まで移動し、関西空港支所検疫第2課職員から係留検査や飼養管理等について説明した後、施設内を見学しました。

施設見学後、会議室に戻り、関西空港支所検疫第2課長が犬等の輸出入検疫について、感染症対策専門官が不法上陸犬及びコンテナ迷入猫の対応等についてパワーポイントによる説明を行いました。

犬等の輸出入検疫についての説明では、世界における狂犬病発生状況、輸出入検疫制度及び犬猫を輸入する際に必要とされる措置等について紹介しました。また平成22年4月15日付けの制度改正についても詳しく説明しました。

不法上陸犬の説明では定期的に実施している指定外港調査や広報キャンペーンを、コンテナ迷入猫の説明では実際にあった迷入事例を紹介し、どのように対処したのかについて説明するとともに、動物検疫所と関係自治体との相互連携の重要性について強調しました。



スライドを用いた説明（犬猫の輸入検疫制度）

意見交換会では、犬等の輸出入検疫制度、係留中の飼育管理費用、輸出に関する照会への対応、臨床検査の実施時期、コンテナ迷入猫等について多くの質問があり、動物検疫業務への関心の高さがうかがえました。また、主に市町村主催で行っている狂犬病予防集合注射についても、証明書の発行の仕組み、市町村から配付される金属製の注射済票の取扱いなどを中心に、活発に情報交換がなされました。



意見交換会の様子

最後に、狂犬病を国内へ侵入させないためには、各自治体の公衆衛生担当者との連携の深化が不可欠であることを踏まえ、協議会を定期的に行うこと確認し、午後5時半過ぎに終了しました。

今回は、この連絡協議会についての理解度、満足度を確認するため、アンケート調査を行いました。意見交換会の時間をもっと長めにしたほうがよい、厚生労働省も参考範囲に加えたほうがよい等の感想や要望がありましたが、全体としては、動物検疫所の業務、検疫制度を理解でき、満足できたとの意見が多数を占めました。得られた結果や寄せられた意見等を大切にし、次回開催時の参考としていきたいと思います。

◎動物検疫関連情報

・中国産ターキンの輸入検疫について

(神戸支所 統括検疫管理官)

平成23年1月26日から3月3日にかけて中国産ターキン4頭（雄2頭、雌2頭）の輸入検査を神戸支所薊藻検疫場で実施しました。

中国からのターキンは、平成4年に当時の名古屋支所野跡検疫場（現、中部空港支所名古屋出張所野跡検疫場）において、雌1頭が輸入検査され、東京都多摩動物園に仕向けられました。

実は、小生、平成4年に輸入されたターキンの輸入検査を担当し、今回、またその機会を得ることができました。このため、今回の輸入検疫対応については、平成4年当時と比較しながらその概要を報告します。

●ターキンとは

ターキン (*Budorcas taxicolor*) は、哺乳綱ウシ目（偶蹄目）ウシ科ターキン属に分類される偶蹄類動物で、インド北東部、中国（四川省、チベット自治区）、ブータン、ミャンマー北部に分布し、標高1000～4000mの森林に生息しています。雌雄共に湾曲した太い角を持ち、雄の方が大型化し、分泌線は退化していますが、全身から臭いを発します。全身は、長い体毛で覆われており、その色彩は地域及び個体により異なっています。



●家畜伝染病予防法上の位置づけ

現在、中国は家畜伝染病予防法施行規則第43条の表の地域に該当することから、ターキンの輸

入には農林水産大臣の輸入許可を受ける必要があります。平成4年当時は、中国からの偶蹄類動物の輸入は禁止されていませんでしたので、農林水産大臣の輸入許可手続は必要なく、家畜衛生条件に基づいて輸入されました。

中国の規則上の位置付けが異なったことにより、輸入手続に違いはありましたが、平成4年当時と同様、35日間の係留検査、また同居牛の導入による輸入検査を行いました。

●係留施設における隔離性の確保・維持

詳しい検査内容の前に、今般、神戸支所に輸入禁止動物（ターキン）を収容し、輸入検査を実施するに当たり、留意したことを記載します。

(1) 隔離性の確保

神戸支所には、現在、隔離畜舎がないことから、主として以下により収容する畜舎（第7号畜舎）について、隔離畜舎と同等の隔離性を確保しました。

- ・検査担当家畜防疫官の限定
- ・畜舎出入者の記録
- ・動力噴霧器、踏込み消毒槽及び手洗い消毒器における消毒薬の交換及びその記録

また、有事等問題が起こった場合には、直ちに、追跡調査を実施できるようにするため、立入者を限定するとともに出入り記録を徹底することとし、不要不急の場合は、一切、第7号畜舎の出入りを禁止しました。

(2) 隔離性の維持

隔離性を維持するため、管理人室の横の資材庫を家畜防疫官の更衣室とし、この更衣室で第7号畜舎で使用するつなぎ及び使い捨てタイベックスを着用し、マスク、手袋、専用長靴に履き替え、第7号畜舎内で作業を行うこととしました。第7号畜舎は常に締切りとし、専用出入口に設置した動力噴霧器、踏込み消毒槽及び手洗い消毒器により消毒を徹底しました。更に使用したつなぎ及び使い捨てタイベックスについては、消毒薬の入ったポリバケツに入れ、消毒したあとに外に持ち出すこととしました。

(3) 消毒薬

検疫期間中に使用した消毒薬は、動力噴霧器、手洗い消毒器及びつなぎの消毒にはクエン酸を使用し、踏込み消毒槽には消石灰乳を使用しました。また、畜舎の周りには消石灰を散布しました。なお、消毒薬等については、農林水産省消費・安全局長が通知している「農場への口蹄疫の侵入を防ぐために」～消毒薬の作り方と使い方～を参照しました。

●係留期間中の検査

係留期間中の検査については、平成4年当時は、同居牛1頭を検査のために導入し、ターキンからは血清及び糞便を、同居牛からは血清及びプロパンゲ材料を採取し、口蹄疫を中心とした検査を実施しました。今回も平成4年当時と同様に検査のための同居牛を導入しました。平成11年5月17日付け企画調整課長事務連絡「中国から輸入させる牛、豚等のFMD検査のための同居試験について」に基づき、2頭以上の若齢牛を購入し、ターキン検査のために準備しました。愛知県田原市及び豊橋市にある2つの農場（同一経営者）から2頭ずつ候補同居牛を選出し、清浄性の検査を実施しました。2つの農場を選んだ理由は、一方の農場の候補牛から伝染性疾病を摘発した場合を考慮したものです。検査の結果、豊橋市に飼育されていた2頭を同居牛として選定し、苅藻検疫場第2号畜舎に搬入し、念のため、再度、清浄性の検査を実施し、その後、ターキンを同居させる第7号畜舎に移動しました。

今回、野生動物であるターキンから採血・採材（プロパンゲ材料）することは、不慮の事故防止の観点から取りやめとし、ターキンについては、臨床観察を行い、同居牛から検疫第26日目に採血・採材（プロパンゲ材料）し、口蹄疫を中心とした検査を実施しました。

輸入検査では疾病を摘発することもなく、35日間に渡る係留検査を無事終了し、解放することとなりました。



（参考）プロパンゲ試験について

口蹄疫ウイルスに感染した牛の食道や咽頭部位には、ウイルスが長期間生存することが知られており、粘液材料からウイルス分離試験を行って口蹄疫の検査を実施しています。粘液を採取するプロパンゲカップは、独特のものとなっています。以前、日本で口蹄疫が発生した当時、都道府県家畜保健衛生所職員を対象としたカップ等の使い方を説明したビデオ（口蹄疫診断について、プロパンゲカップの使い方）がありますのでご参照ください。

・平成22年度家畜防疫官技術（II）研修の概要

平成23年2月15日（火）～2月18日（金）に経験年数10～15年の家畜防疫官8名を対象に検査室での診断に必要な技術研修が行われました。研修の内容は次のとおりです。

- ・検査の信頼性確保
- ・理化学検査の基礎
- ・畜産物の理化学検査（肉種鑑別用PCR法検査、加熱処理肉の加熱処理温度判定用SDS-PAGE検査）
- ・狂犬病の水際対策と診断（犬の模型を用いた脳採取法等）
- ・細菌検査の基礎
- ・畜産物の細菌検査（レトルトフードの無菌試験、炭疽菌のファージテスト）
- ・畜産物に関するリスク分析及びサンプリング手法の概要

また、研修期間中神奈川県畜産技術協会との共

催で講演会を開催しました。

日本国内で高病原性鳥インフルエンザが流行していることを踏まえ、鶏の病気について、独立行政法人農業・食品産業総合研究機構動物衛生研究所人獣感染症研究チーム塙本健司上席研究員、真瀬昌司主任研究員に講演を依頼しました。講演の要旨は以下のとおりです。

●鳥インフルエンザの遺伝子検査

(塙本上席研究員)

鶏農場検査用の H5 及び H7 亜型判別可能な Probe 法を用いたリアルタイム PCR 法及び野鳥検査用の HA、NA 亜型判別用の SYBER 法を用いた(リアルタイム) PCR 法検査を開発した。鶏農場検査用の Probe 法は特異性が高く、鶏の口腔、気管スワブを採取後 3 時間で、NP、H5、H7 遺伝子を検出できるが、サンプルとの間に塩基のミスマッチが 3 個以上あると検出遅延、未検出となる。ただし、プライマーに混合塩基を用いれば、検出スペクトルを拡げることが可能である。野鳥検査法の SYBER 法も、同様に短時間で亜型判別が可能となる。亜型判別の標準法である HI、NI 試験は抗原の多様性による反応性の低下、交差反応、非特異的反応が認められることもある。また、抗血清の供給に限界があり、試験ができる検査室は限定される。

一方、PCR 法は標準法の補助的手段として用いるべきであるが、検出率、特異性が高く、簡便、迅速である。そのため、一般のラボでも検査が可能となり、スクリーニング検査には最適である。ただし、この PCR 法はあくまで、鶏、かも類のウイルス用に開発されたことに注意する必要がある。

●家きんウイルス病の遺伝子検査

(真瀬昌司主任研究員)

(1) ニューカッスル病 (ND)

ND ウィルスの F (融合蛋白) 遺伝子が病原性に極めて強く関与し、ウイルスの病原性の強弱の分子マーカーとなっている。また、F 遺伝子を用いた遺伝子解析により、9 種類の遺伝子型 (Genotype I ~ IX) が存在し、過去 4 回遺伝子型の異なるウイルスによる世界的な流行

があつたことが判明している。

(2) 鶏伝染性気管支炎ウイルス (IBV)

血清型に深く関与する遺伝子領域に S (スペイク) 領域があるが、その中で特に S1 領域の遺伝子が HI 反応、中和反応に関与している。IB には多種多様なワクチンがあるが、現状では ND の B1 株ワクチンほどの効果がない。農場で流行している野外ウイルスの S1 遺伝子型が分かれば、ワクチン株の選定の目安となる。

(3) トリアデノウイルス

トリアデノウイルスはグループ I (鶏アデノウイルス:筋胃びらん、封入体肝炎、心膜水腫症候群など)、II (出血性腸炎、巨脾症)、III (産卵低下症候群) に分類されているが、それぞれ別のウイルス (グループ I : *Aviadenovirus (fowl adenovirus)*、グループ II : *Siadenovirus*、グループ III : *Atadenovirus*) に属し、グループ分けする意味が薄れている。また、グループ I 鶏アデノウイルスは 12 の血清型に分類されているが、アメリカとヨーロッパで違う血清型が割り当てられている。さらに、遺伝子の制限酵素切断パターンで A ~ E に分類され、それぞれが異なる血清型に対応しているが、C ~ E は複数の血清型を含有する。従って、トリアデノウイルスを診断する場合は、グループ I ~ III のウイルスを検出可能な L1 領域を含む Hexon 蛋白遺伝子領域の PCR 法検査を行い、増幅産物の遺伝子解析を行う。

◎所内情報

・所内研修履歴（1～3月）

【平成 22 年度 I 種新規採用者（後期）研修（精密検査部）】

期間：平成 23 年 1 月 11 日～14 日

場所：横浜本所

人数：6 名

内容：精密検査の基本的知識の付与及び実習



【平成 22 年度 I 種新規採用者（後期）研修（狂犬病検査）】

期間：平成 23 年 1 月 31 日～2 月 1 日

場所：横浜本所

人数：6 名

内容：狂犬病精密検査の基本的知識の付与及び実習

【平成 23 年度 I 種新規採用者（後期）研修（成田支所）】

期間：平成 23 年 1 月 17 日～21 日

平成 23 年 2 月 7 日～11 日

平成 23 年 2 月 14 日～18 日

場所：成田支所

人数：6 名（2 名班）

内容：空港検査業務に必要な基本的知識の付与及び実習

【平成 22 年度 I 種新規採用者（後期）研修（第 3 回）】

期間：平成 23 年 2 月 21 ～ 22 日

場所：横浜本所

人数：6 名

内容：関連法規の逐次解説、獣医師法及び獣医療法の解説



【平成 22 年度家畜防疫官研修（技術 2）】

期間：平成 23 年 2 月 15 日～18 日

場所：横浜本所

人数：8 名

内容：畜産物検査現場で必要となる知識・技術の付与及び実習

【平成 22 年度家畜防疫官研修（行政 2）】

期間：平成 23 年 3 月 2 日～4 日

場所：横浜本所

人数：8 名

内容：職員管理、勤務管理、物品管理といった総務的事項に関する知識の付与、課題解決、部下育成・指導に関する知識の付与

・人事異動

(平成 23 年 1 月 2 日から 4 月 1 日まで)

(平成 23 年 1 月 6 日付け)

和田佐弥香 退職 (成田支所検疫第 1 課 (臨時の任用))

(平成 23 年 1 月 7 日付け)

中澤 瞳美 育児休業 (成田支所検疫第 1 課主任検疫官)

和田佐弥香 成田支所検疫第 1 課 (臨時の任用)

(平成 23 年 1 月 16 日付け)

渡辺 有美 免 消費・安全局動物衛生課併任 (羽田空港支所検疫課兼消費・安全局動物衛生課)

(平成 23 年 2 月 1 日付け)

清水 恵子 羽田空港支所検疫課 (臨時の任用)
副島 光高 神戸支所大阪出張所 (臨時の任用)

(平成 23 年 2 月 14 日付け)

上岡 大祐 育児休業 (本所東京出張所)

(平成 23 年 2 月 26 日付け)

上岡 大祐 職務復帰 (本所東京出張所)

(平成 23 年 2 月 28 日付け)

清水 恵子 退職 (羽田空港支所検疫課 (臨時の任用))

(平成 23 年 3 月 1 日付け)

上岡 香 育児休業 (羽田空港支所検疫課)
清水 恵子 羽田空港支所検疫課 (臨時の任用)

(平成 23 年 3 月 16 日付け)

五十嵐 拓 消費・安全局畜水産安全管理課付 (本所検疫部動物検疫課付兼消費・安全局畜水産安全管理課兼動物医薬品検査所企画連絡室兼外務事務官)
免 消費・安全局畜水産安全管理課併任
免 動物医薬品検査所企画連絡室併任

(平成 23 年 3 月 22 日付け)

藤岡 友人 育児休業 (関西空港支所検疫第 1 課)

(平成 23 年 3 月 30 日付け)

瀬口 澄子 退職 (神戸支所検疫課 (臨時の任用))

(平成 23 年 3 月 31 日付け)

池本 香織 育児休業 (神戸支所検疫課)

瀬口 澄子 神戸支所検疫課 (臨時の任用)

渡邊さおり 退職 (輸出入・港湾関連情報処理センター (株) 企画部企画第 2 課課長代理へ) (本所企画連絡室調査課)

越野枝利子 退職 (独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場業務第二課飼料機材係長へ) (中部空港支所名古屋出張所)

細野 靖人 退職 (独立行政法人家畜改良センター兵庫牧場業務第二課 (衛生係)へ) (神戸支所大阪出張所)

後藤 義明 退職 (門司支所鹿児島空港出張所主任検疫官)

後藤 雅昭 退職 (成田支所検疫第 1 課)

矢作 薫里 退職 (関西空港支所検疫第 1 課)

藤田 圭佑 退職 (本所検疫部動物検疫課 (臨時の任用))

作間 明 退職 (本所東京出張所 (任期付任用))

武渕 紀里 退職 (成田支所検疫第 2 課 (任期付任用))

佐渡 勇亮 退職 (成田支所検疫第 2 課 (臨時の任用))

清水 恵子 退職 (羽田空港支所検疫課 (臨時の任用))

黒田 唯 退職 (中部空港支所名古屋出張所 (臨時の任用))

松村 朋恵 退職 (関西空港支所検疫第 1 課 (臨時の任用))

小西 弘之 退職 (神戸支所大阪出張所 (任期付任用))

高田由香子 退職 (神戸支所大阪出張所 (臨時の任用))

吉田 艶枝 退職 (神戸支所広島空港出張所 (臨時の任用))

濱 沙緒理 退職 (門司支所博多出張所 (任期付任用))

宮崎小百合 退職 (門司支所福岡空港出張所 (任期付任用))

岩崎 清悦 定年退職 (中部空港支所長)

角守 孝一 定年退職 (関西空港支所長)

松尾賢一郎 定年退職 (門司支所長)

川勝 讓 定年退職 (成田支所次長)

中村 順子 定年退職 (本所検疫部動物検疫課)

石川 道子 中部空港支所庶務課付 (独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場総務)

課課長補佐)	主任検疫官)
定年退職（中部空港支所庶務課付）	羽田空港支所東京出張所長（本所東京出張所長）
 (平成 23 年 4 月 1 日付け)	本所企画連絡室企画調整課主任検疫官（消費・安全局消費・安全政策課国際基準専門官兼消費・安全局畜水産安全管理課）
向井 清孝 本所検疫部長（神戸支所長）	免 消費・安全局畜水産安全管理課併任
田村 孝 中部空港支所長（沖縄支所長）	本所検疫部畜産物検疫課主任検疫官（神戸支所岡山空港出張所）
森本 博夫 関西空港支所長（神戸支所次長）	本所精密検査部海外病検査課主任検疫官中部検査・診断センター駐在（成田支所検疫第 3 課主任検疫官）
永長 浩樹 神戸支所長（門司支所次長）	小林理絵子 羽田空港支所検疫課主任検疫官（本所精密検査部海外病検査課中部検査・診断センター駐在）
小田 茂 門司支所長（本所検疫部長）	免 中部検査・診断センター駐在
守野 繁 沖縄支所長（関西空港支所次長）	羽田空港支所東京出張所主任検疫官（本所東京出張所主任検疫官）
鎌川 浩之 本所企画連絡室長（本所統括検疫管理官）	中島 一雄 羽田空港支所東京出張所主任検疫官（本所新潟空港出張所）
森脇 俊英 成田支所次長（本所精密検査部病理・理化学検査課長）	大野 貴文 神戸支所大阪出張所主任検疫官（厚生労働省健康局結核感染症課動物由来感染症指導係長）
杉崎 知己 関西空港支所次長（本所企画連絡室長）	鈴木 秀人 門司支所鹿児島空港出張所主任検疫官（本所企画連絡室企画調整課主任検疫官）
入来 理 門司支所次長（門司支所調整指導官）	福澤 正俊 本所総務部会計課経理第 1 係長（本所総務部会計課用度係長）
吉田 和弘 本所調整指導官兼消費・安全局畜水産安全管理課（消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（獣医事班担当））	原田 双葉 本所総務部会計課経理第 2 係長（横浜植物防疫所総務部庶務課管理係長）
	免 消費・安全局畜水産安全管理課併任
人見 十郎 神戸支所統括検疫管理官（門司支所統括検疫管理官）	横田 光浩 本所総務部会計課用度係長（成田支所庶務課庶務係長）
鈴木 章則 門司支所調整指導官（成田支所検疫第 4 課長）	河野 浩三 本所総務部会計課調達係長（本所総務部会計課経理第 1 係長）
千葉 昌彦 門司支所統括検疫管理官（神戸支所統括検疫管理官）	渡辺 誠 成田支所庶務課庶務係長（本所総務部会計課調達係長）
柴田 裕之 本所総務部管理官（近畿農政局総務部厚生課課長補佐（厚生）兼任近畿農政局総務部会計課）	十市 達也 神戸支所庶務課会計係長（沖縄支所庶務課会計係長）
	免 近畿農政局総務部会計課併任
田上 勝則 本所検疫部付（本所検疫部動物検疫課長）	野地 宏昌 沖縄支所庶務課庶務係長（門司支所庶務課庶務係長）
山口 賢郎 本所検疫部動物検疫課長（中部空港支所検疫課長）	内田 康基 沖縄支所庶務課会計係長（沖縄支所庶務課庶務係長）
尾坂 優之 本所精密検査部病理・理化学検査課長（本所精密検査部海外病検査課主任検疫官中部検査・診断センター駐在）	土屋 直樹 本所企画連絡室調査課（本所精密検査部微生物検査課）
	免 中部検査・診断センター駐在
和田 節男 関西空港支所庶務課長（神戸植物防疫所庶務課課長補佐）	河本 亮一 免 消費・安全局動物衛生課併任（本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）
永田 文明 門司支所庶務課長（本所総務部管理官）	
櫻田 真一 沖縄支所庶務課長（関西空港支所庶務課長）	
阿久澤義徳 成田支所検疫第 4 課長（神戸支所大阪出張所主任検疫官）	
小林 恵子 中部空港支所検疫課長（本所清水出張所長）	
平賀 英子 本所清水出張所長（本所東京出張所）	

狩野 早耶	本所検疫部畜産物検疫課川崎分室駐在（本所検疫部畜産物検疫課）	牧之瀬 史	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）
藤澤 希	本所検疫部畜産物検疫課川崎分室駐在（中部空港支所検疫課）	荻原 絵美	羽田空港支所東京出張所（成田支所検疫第1課）
木原 博文	本所精密検査部微生物検査課（関西空港支所検疫第1課）	岩城小百合	職務復帰（羽田空港支所東京出張所）
小松もと美	本所精密検査部海外病検査課中部検査・診断センター駐在（本所検疫部畜産物検疫課川崎分室駐在）免 川崎分室駐在	館 衣稚子	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）
原田理恵子	本所精密検査部病理・理化学検査課（中部空港支所名古屋出張所）免 消費・安全局動物衛生課併任	上岡 大祐	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）
青島 圭介	（本所精密検査部危険度分析課兼消費・安全局動物衛生課）	中村 恵一	羽田空港支所東京出張所（羽田空港支所検疫課）
立野 三穂	本所北海道出張所小樽分室駐在（本所北海道出張所）	田村 圭絵	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）
東 俊英	本所北海道出張所胆振分室駐在（本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）免 消費・安全局動物衛生課併任	岡崎まどか	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）
丸川 義文	本所新潟空港出張所（神戸支所検疫課）	中村 彬	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）
岩松 泰司	成田支所検疫第1課（羽田空港支所検疫課）	平井明希子	中部空港支所検疫課（本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）免 消費・安全局動物衛生課併任
村瀬 弥生	成田支所検疫第1課（本所検疫部動物検疫課）	山口 香子	中部空港支所名古屋出張所（独立行政法人家畜改良センター岡崎牧場業務第一課）
福田 麻衣	成田支所検疫第1課（門司支所検疫課）	渡部 沙紀	中部空港支所名古屋出張所（中部空港支所検疫課）
大桃 舞子	成田支所検疫第1課（中部空港支所検疫課）	田中 正和	関西空港支所検疫第1課（本所検疫部動物検疫課）
住川 栄太	成田支所検疫第2課（門司支所検疫課）	齊藤美恵子	関西空港支所検疫第1課（本所検疫部動物検疫課）
長田 幸恵	成田支所検疫第3課（関西空港支所検疫第2課）	小財 恵	関西空港支所検疫第2課（本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課）免 消費・安全局動物衛生課併任
山口 菜美	成田支所検疫第3課（成田支所検疫第2課兼成田支所検疫第3課）免 成田支所検疫第3課併任	川邊 俊生	関西空港支所小松出張所高松空港分室駐在（神戸支所大阪出張所）
浅倉 将人	成田支所検疫第3課（本所検疫部動物検疫課）	横山 一星	神戸支所検疫課（関西空港支所検疫第1課）
永友 孝昌	羽田空港支所東京出張所千葉分室駐在（本所東京出張所千葉分室駐在）	渡邊 美和	神戸支所検疫課（本所検疫部動物検疫課）
新川麻理子	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）	大月 寿栄	神戸支所大阪出張所（関西空港支所小松島出張所高松空港分室駐在）免 高松空港分室駐在
鈴木 剛史	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）	坂本 有希	神戸支所大阪出張所（門司支所検疫課）
山本 朋子	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）	葛井 陽介	神戸支所大阪出張所（門司支所検疫課）
梶原 篤	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）	日比 徳子	職務復帰（神戸支所広島空港出張所）
堀口 英司	羽田空港支所東京出張所（本所東京出張所）	名藤 正人	神戸支所岡山空港出張所（神戸支所広島空港出張所）

福田 雅史	第1課) 門司支所検疫課(門司支所鹿児島空港出張所)	松村 朋恵	関西空港支所検疫第1課(任期付任用)
秋田 紗希	門司支所検疫課(本所検疫部動物検疫課)	角守 孝一	本所北海道出張所検疫専門員(再任用)
岩崎 俊輔	門司支所検疫課(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局動物衛生課兼消費・安全局総務課) 免 消費・安全局動物衛生課併任 免 消費・安全局総務課併任	岩崎 清悦	本所仙台空港出張所検疫専門員(再任用)
久保 祐里	職務復帰(門司支所博多出張所)	川勝 讓	中部空港支所検疫課検疫専門員(再任用)
茂木 渉	門司支所鹿児島空港出張所(門司支所検疫課)	川村 敏	生産局畜産部畜産企画課畜産専門官(門司支所庶務課長)
田村 愛子	門司支所鹿児島空港出張所(本所検疫部動物検疫課兼消費・安全局畜水産安全管理課) 免 消費・安全局畜水産安全管理課併任	富田 郁夫	独立行政法人農林水産消費安全技術センター総務部会計課課長(沖縄支所庶務課長)
泥谷 義和	門司支所鹿児島空港出張所(独立行政法人家畜改良センター宮崎牧場種畜第二課)	関根リエ子	横浜植物防疫所総務部会計課課経理第2係長(本所総務部会計課課経理第2係長)
大熊 紗美	本所検疫部動物検疫課(新規採用) 命 消費・安全局動物衛生課併任	菊地 和広	中国四国農政局生産経営流通部畜産課自給飼料係長(神戸支所庶務課会計係長)
小室美南子	本所検疫部動物検疫課(新規採用)	安達 巧	消費・安全局畜水産安全管理課水産安全専門官(成田支所検疫第2課主任検疫官)
戸谷 理詩	本所検疫部動物検疫課(新規採用)	飛田 龍士	独立行政法人農林水産消費安全技術センター肥飼料安全検査部飼料管理課)本所北海道出張所小樽分室駐在
村藤 義訓	本所検疫部動物検疫課(新規採用)	松本 幸子	免 小樽分室駐在 動物医薬品検査所企画連絡室検定検査品質保証科品質保証係長(成田支所検疫第1課)
佐藤 浩平	本所検疫部動物検疫課(新規採用) 命 消費・安全局動物衛生課併任	岡本 敬子	消費・安全局畜水産安全管理課生産安全企画係長(成田支所検疫第1課)
高橋 延之	本所検疫部動物検疫課(新規採用) 命 消費・安全局動物衛生課併任	金子 明誉	経営局保険監理官付家畜指導班第1家畜事故係長兼経営局保険課(成田支所検疫第3課)
鴨川 まり	本所検疫部動物検疫課(新規採用) 命 消費・安全局動物衛生課併任	福富 愛	消費・安全局動物衛生課総務班総括係長(関西空港支所検疫第1課)
日比 浩之	本所検疫部動物検疫課(新規採用)	村方 佳代	消費・安全局動物衛生課付(神戸支所検疫課)
豊嶋 理沙	本所検疫部動物検疫課(新規採用)	木下 祐一	消費・安全局動物衛生課付(本所検疫部動物検疫課付兼消費・安全局動物衛生課兼外務事務官) 免 消費・安全局動物衛生課併任
稻垣麻由子	本所検疫部動物検疫課(新規採用) 命 消費・安全局動物衛生課併任		
桑原 麻衣	成田支所検疫第1課(新規採用)		
長江 和紀	成田支所検疫第2課(新規採用)		
福地 裕太	羽田空港支所検疫課(新規採用)		
井上明日香	中部空港支所検疫課(新規採用)		
今野 峻之	中部空港支所検疫課(新規採用)		
小宮山園実	関西空港支所検疫第1課(新規採用)		
阿南 拓	関西空港支所検疫第1課(新規採用)		
若宮 香理	門司支所検疫課(新規採用)		
藤田 圭佑	本所精密検査部微生物検査課(臨時の任用)		
菅井 優香	成田支所検疫第2課(任期付任用)		
長倉 基裕	成田支所検疫第2課(臨時の任用)		
上原 知江	羽田空港支所検疫課(臨時の任用)		

- 以上 -

◎OIE疾病発生状況

OIE 疾病発生状況 2010年12月～2011年2月分 Vol.23-48～52、Vol.24-01～09)

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2011.2.28	2011.2.28	中国	XINJIANG	口蹄疫	豚	3,941	275	0	3,941	0
2011.2.25	2011.2.25	南アフリカ	KWAZULU-NATAL	口蹄疫	牛	473	224	0	0	0
2011.2.24	2011.2.24	バングラディシュ	DHAKA KHULNA RANGPUR SYLHET CHITTAGONG	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	121,048	15,998	15,998	105,050	0
2011.2.24	2011.2.24	日本	HOKKAIDO FUKUSHIMA TOCHIGI AICHI MIE KYOTO HYOGO WAKAYAMA TOKUSHIMA TOTTORI SHIMANE YAMAGUCHI KOCHI TOYAMA NAGASAKI OITA MIYAZAKI KAGOSHIMA	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,391,047	2,000	2,000	1,389,047	0
					野鳥	14	52	51	11	0
2011.2.23	2011.2.23	ベトナム	LANG SON Kon Tum CA MAU NAM DINH	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	8,111	2,874	2,874	3,657	0
2011.2.21	2011.2.21	ロシア	NIZHEGORODSKAYA OBLAST VOLGOGRADSKAYA OBLAST ROSTOVSKAYA OBLAST LENINGRADSKAYA OBLAST KRASNODARSKIY KRAY STAVROPOL SKIY KRAY KRASNODARSKIY KRAY KARACHAYEVO-CHEKHOVSKAYA RESP RESPUBLIKA ADYGEYA	アフリカ豚コレラ	豚	10,422	450	359	4,992	0
					野生種		57	49	8	0
2011.2.21	2011.2.21	イスラエル	HAMERKAZ HAZAFON HAIFA	ニューカッスル病	鳥	702,356	203,385	41,820	511,116	0
2011.2.21	2011.2.21	ロシア	SMOLENSKAYA OBLAST VORONEZHSKAYA OBLAST KOSTROMSKAYA OBLAST IVANOVSKAYA OBLAST	豚コレラ	野生種	40	12	9	3	3
2011.2.21	2011.2.21	北朝鮮	P'YONGYANG-SI HWANGHAE-BUKTO P'YONGAN-BUKTO KANGWON-DO CHAGANG-DO P'YONGAN-NAMDO HWANGHAE-NAMDO	口蹄疫	牛	3,146	1,135	36	0	0
					山羊	187	171	0	0	0
					豚	18,536	10,267	8,611	0	0
2011.2.20	2011.2.20	モンゴル	DARKHAN-UUL	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	66	14	11	55	0
2011.2.18	2011.2.18	韓国	CHUNGCHEONGNAM-DO CHUNGCHEONGBUK-DO GYEONGSANGNAM-DO GYEONGSANGBUK-DO GANGWON-DO GYEONGGI-DO BUSAN METROPOLITAN CITY DAEJEON METROPOLITAN CITY INCHEON METROPOLITAN CITY DAEGU METROPOLITAN CITY INCHEON METROPOLITAN CITY	口蹄疫	牛	8,491	163	0	8,006	0
					豚	310,610	120	0	295,859	0
					山羊	40	1	0	40	0
2011.2.18	2011.2.18	韓国	GYEONGGI-DO JEOLLABUK-DO JEOLLANAM-DO GYEONGSANGBUK-DO GYEONGSANGNAM-DO CHUNGCHEONGNAM-DO	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	1,081,295	35,927	35,917	1,045,378	0
					野鳥	113	25	24	0	0
2011.2.17	2011.2.17	インド	TRIPURA	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	4,293	2,198	2,198		
2011.2.16	2011.2.16	オランダ	ZEELAND	馬ビロブラズマ病	馬	300	7	0	0	0
2011.2.18	2011.2.16	スウェーデン	Västra Götalands län	エキノコックス症	野生種		1	0	1	0
2011.2.18	2011.2.15	ペルー	LA LIBERTAD	ニューカッスル病	鳥	215	61	53	30	0
2011.2.25	2011.2.15	スウェーデン	UPPSALA LÄN GOTLANDS LÄN	ニューカッスル病	鳥	34,500	30	30	34,470	0
2011.2.12	2011.2.12	メキシコ	BAJA CALIFORNIA HIDALGO	ニューカッスル病	鳥	21,500	10,050	10,000	10,050	50
2011.2.11	2011.2.11	タンザニア	MBEYA	アフリカ豚コレラ	豚	15,464	499	201	0	0
2011.2.9	2011.2.9	クロアチア	SPLITSKO-DALMATINSKA	炭疽	牛	15	1	1	0	0
2011.2.8	2011.2.8	モロッコ	SUD EST	ブルータング	羊	490	5	1		
2011.2.8	2011.2.8	ハンガリー	SZABOLCS-SZATMAR-BEREG SZATMAR-BEREG	馬伝染性貧血	馬	15	8	0	8	0

OIE 疾病発生状況 2010年12月～2011年2月分 Vol.23-48～52、Vol.24-01～09)

最終届出日	最終発生報告日	国名	地域	疾病	対象動物	同居数	発生数	死亡数	処分数	と殺数
2011.2.7	2011.2.7	香港	HONG KONG	高病原性鳥インフルエンザ	鳥		4	5	0	0
2011.2.7	2011.2.7	カンボジア	KANDAL	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	232	48	48	174	0
2011.2.4	2011.2.4	ミャンマー	SAGAING RAKHINE STATE	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	55,286	54,087	959	54,327	0
2011.2.3	2010.12.29	イタリア	MOLISE SICILIA	ウエストナイル熱	馬	21	7	0	0	0
2011.2.2	2011.2.2	リビア	TARABULUS	口蹄疫	牛	198	19	0	0	0
2011.2.25	2011.1.31	ブルガリア	BURGAS	口蹄疫	牛	287	5	0	92	0
					羊 / 山羊	491	39	0	77	0
					豚	72	8	0	0	0
					野生種		1	0	0	0
2011.1.28	2011.1.28	南アフリカ	EASTERN CAPE PROVINCE WESTERN CAPE PROVINCE GAUTENG	リフトバレー熱	牛	167	3	3	0	0
					ラクダ	71	13	13	0	0
					羊	497	1	1	0	0
2011.2.9	2011.1.24	ホンジュラス	CORTES FRANCISCO MORAZAN	家きんチフス	鳥	15,993	574	465	0	15528
2011.1.21	2011.1.21	ギリシャ	VOREIO AIGAIO NOTIO AIGAIO	ブルータング	牛	206	40	0		
					羊	3,864	186	73		
					山羊	226				
2011.2.7	2011.1.21	スワジランド	MANZINI	アフリカ馬疫	馬	43	7	3	0	0
2011.1.21	2011.1.21	オランダ	FRIESLAND	BSE	牛	119	1	0	1	0
2011.1.28	2011.1.28	香港	HONG KONG	高病原性鳥インフルエンザ	野生種		3	3	0	0
2011.1.20	2011.1.20	ドイツ	BRANDENBURG NORDRHEIN-WESTFALEN THURINGEN	オーエスキーア病	犬	7	4	1	2	0
2011.1.20	2011.1.20	ガボン	NYANGA	牛肺疫	牛	853	19	8	0	3
2011.1.28	2011.1.10	ノルウェー	SVALBARD AND JAN MAYEN	狂犬病	野生種	3	1	1	2	0
2011.2.9	2011.1.4	フランス	CÔTES-D'ARMOR MORBIHAN	ニューカッスル病	鳥	16,030	1,330	1,330	14,700	0
2011.2.9	2011.1.4	フランス	CÔTES-D'ARMOR MORBIHAN	ニューカッスル病	鳥	16,030	1,330	1,330	14,700	0
2010.12.29	2010.12.29	ルーマニア	BLAIRA CONSTANTA	ウエストナイル熱	馬	9	6			
2010.12.28	2010.12.28	モザンビーク	MAPUTO	口蹄疫	牛	4,010	179	0	0	0
2010.12.24	2010.12.24	台湾	T'AI-NAN SHIH	口蹄疫	豚	161	10	0	0	0
2010.12.23	2010.12.23	ドイツ	BAYERN	牛白血病 (地方型)	牛	100		0	0	1
2010.12.22	2010.12.22	キプロス	LEFKOSIA PAPHOS AMMOCHOSTOS	ブルータング	牛	233	10	0	0	0
					羊	220	4	0	0	0
2010.12.22	2010.12.22	ルクセンブルク	MERSCH	オーエスキーア病	犬	1	1	1	0	0
2010.12.17	2010.12.17	ポルトガル	DSVR DE LISBOA E VALE DO TEJO	ウエストナイル熱	馬	70	1	0	0	0
2010.12.17	2010.12.17	韓国	CHUNGCHEONGNAM-DO	低病原性鳥インフルエンザ	鳥	110	1	0	110	0
2011.1.16	2010.12.16	モーリタニア	AOUJJEFT ATAR AKJOUJT	リフトバレー熱	羊 / 山羊	550	144	1	0	0
					ラクダ	120	29	20	12	1
2010.12.11	2010.12.11	中央アフリカ共和国	OMBELLA-MPOKO	アフリカ豚コレラ	豚	37	32	28	0	9
2010.12.10	2010.12.10	ホンジュラス	CORTES	ニューカッスル病	鳥	112	52	52	60	0
2011.2.3	2010.12.9	英国	ENGLAND	馬ウイルス性動脈炎	馬		1	0	0	0
2011.2.4	2010.12.7	ドイツ	BAYERN	馬伝染性貧血	馬	4	1	0	0	0
2010.12.7	2010.12.7	パナマ	DARIÉN	西部馬脳炎	馬	40	10	10	0	0
2010.12.7	2010.12.7	ベルギー	LIÈGE	ブルセラ病	牛	103	1	0	0	103
2010.12.5	2010.12.5	ネパール	NARAYANI	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	11,503	66	66	11,437	0
2010.12.4	2010.12.4	ベトナム	NAM DINH NGHE AN	高病原性鳥インフルエンザ	鳥	2,209	244	172	2,037	0
2010.12.13	2010.12.2	フランス	PYRÉNÉES-ATLANTIQUES	オーエスキーア病	豚	2	2	0	0	2
2010.12.2	2010.12.2	パナマ	PANAMA DARIEN	ペネズエラ馬脳炎	馬	20	6	6	0	0

情報元ホームページアドレス http://web.oie.int/wahis/public.php?page=weekly_report_index&admin=0

2010年12月～2011年2月までにOIEへ報告された頭数の集計値

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成22年12月、平成23年1月、2月）

(単位：KG)

品目名		輸入			輸出			
		12月	1月	2月	12月	1月	2月	
骨類	骨	2,033,190	2,712,920	2,293,249	—	—	169	
	碎骨	203,894	596,822	365,635	—	—	—	
	蹄角	129,322	83,519	131,583	—	—	—	
	骨腱	133,071	127,454	70,021	—	—	—	
	蹄角粉	125,070	102,004	—	—	—	—	
	その他の骨	20	—	—	—	—	—	
計		2,624,566	3,622,720	2,860,489	0	0	169	
肉類	牛肉	冷蔵	19,935,300	13,635,655	15,917,974	38,590	19,458	15,807
		冷凍	29,945,802	23,258,499	19,858,545	89,357	19,387	35,705
		その他	16,220	19,993	19,399	—	—	—
		加熱処理	442,704	499,410	207,525	—	—	—
	豚肉	冷蔵	20,902,286	18,115,689	18,229,594	3,307	2,452	2,643
		冷凍	48,594,730	52,825,025	53,415,769	28,861	20,321	18,246
		その他	4,684	—	595	101	72	39
		加熱処理	1,219,930	1,364,691	893,191	—	—	—
	めん羊肉		1,188,570	1,775,815	1,609,785	—	—	—
	山羊肉		21,083	25,531	22,241	—	—	—
	シカ肉		5,314	1,243	254	—	—	—
	その他の偶蹄類肉		—	—	—	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉		—	—	—	—	—	—
	ハム		166,226	146,791	128,370	7,094	4,617	786
	加熱処理ハム		22,757	28,302	5,673	—	—	—
	ソーセージ		957,190	769,390	929,500	38,965	1,847	29,014
	加熱処理ソーセージ		2,186,488	2,642,074	1,170,755	—	—	—
	ベーコン		306,027	251,365	233,504	404	385	468
	加熱処理ベーコン		12,637	10,093	4,299	—	—	—
	馬肉		382,054	295,383	472,704	—	—	—
	兎肉		1,014	2,365	2,413	—	—	—
	犬肉		—	14,955	—	—	—	—
	家禽肉		33,431,010	40,521,875	30,835,187	17,805	189,078	28,174
	家禽加熱処理肉		31,531,694	29,746,514	23,829,369	—	—	—
	非加熱 その他の肉	牛	561,823	606,142	460,680	—	275	315
		豚	222,204	180,793	228,225	737	2,224	609
		家禽	27,601	10,729	1,865	10,034	11,580	5,801
		その他	94,970	65,826	52,978	989	1,434	1,865
	加熱処理 その他の肉	牛	64,113	182,218	77,096	—	—	—
		豚	4,464,861	6,113,439	2,909,278	—	—	—
		家禽	2,813,591	2,764,863	1,838,964	—	—	—
		その他	770,187	560,406	490,836	—	—	—
	計		200,293,068	196,435,073	173,846,565	236,245	273,130	139,472
臓器類	牛臓器		164,390	204,490	133,377	—	2	—
	豚臓器		58,187	45,485	4,521	200	—	345
	その他の偶蹄類臓器		843	785	1,973	—	—	—
	加熱処理牛の臓器		—	—	—	—	—	—
	加熱処理豚の臓器		—	—	—	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類臓器		—	—	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器		105,693	75,988	20,308	—	—	43
	消化管等		2,067,865	2,128,272	1,623,515	36,000	26,310	37,213
	加熱処理消化管等		216,412	285,275	201,863	—	—	—
	ケーシング		325,157	350,259	336,486	—	20,005	—
	脂肪		1,796,605	1,361,558	2,188,101	—	—	—
	非加熱その他の臓器		790	474	465	—	—	—
	加熱処理その他の臓器		—	—	—	—	—	—
	加熱処理家禽臓器		208,644	303,653	112,376	—	—	—
	加熱処理その他の家禽臓器		1	1,632	—	—	—	—
	計		4,944,590	4,757,870	4,622,985	36,200	46,317	37,602

(単位: KG)

品目名		輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
卵類	殻付卵	63	—	107,438	518	1,026	538
	液卵	412,793	469,830	528,865	—	1,000	—
	その他の卵	14	201	14,964	—	—	—
	計	412,869	470,031	651,268	518	2,026	10,538
皮類	牛皮	3,043,908	2,945,666	1,691,855	1,376,503	1,083,945	1,132,576
	豚皮	240,363	182,206	143,399	5,545,229	5,176,554	5,630,414
	めん羊皮	23,220	7,330	5	—	—	—
	山羊皮	443	4	80	—	—	—
	シカ皮	38,867	7,525	18,031	—	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	125	—	—	—
	馬皮	99,126	183,200	103,516	—	—	—
	兎皮	22,319	36,750	29,400	—	—	—
	犬皮	381	—	482	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—	—	—
	計	3,468,626	3,362,681	1,986,892	6,921,732	6,260,499	6,762,990
毛類	牛毛	—	—	—	—	—	—
	豚毛	3,032	5,847	2,942	—	—	—
	羊毛	164	80	63	—	—	—
	山羊毛	15,096	21,519	8,502	—	—	14
	シカ毛	—	—	4,613	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	6,843	6,624	10,050	—	—	—
	馬毛	2,053	12,297	3,299	—	947	13
	兎毛	8,080	17,360	2,000	—	2,960	—
	羽毛	424,494	311,930	180,015	4,087	1,945	16,061
	犬毛	—	5	—	—	—	—
	その他の毛	4,421	—	—	—	—	643
	計	464,184	375,662	211,483	4,087	5,852	16,731
ミール類	血粉	157,534	146,159	158,966	—	—	—
	肉粉	0	22	—	—	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—	—	—
	羽毛粉	—	—	—	—	—	—
	計	157,535	146,181	158,966	0	0	0
その他	精液 (アンプル)	76,918	76,478	64,325	—	—	—
	受精卵 (個)	71	140	261	—	—	—
	ふん・尿	—	—	—	—	—	—
	計	0	0	0	0	0	0
わら類	穀物のわら	15,168,050	17,388,510	11,473,340	—	—	—
	飼料用の乾草	57,015	—	56,985	—	—	—
	その他	93,143	133,771	44,889	—	—	—
	計	15,318,208	17,522,281	11,575,214	0	0	0
総計		227,683,645	226,692,500	195,913,861	7,198,782	6,587,823	6,895,062

(単位: 頭、羽、群)

動物名		輸入			輸出		
		12月	1月	2月	12月	1月	2月
牛	1,946	—	2,273	—	—	—	—
豚	232	—	—	—	—	—	—
その他の偶蹄類	—	8	—	—	—	—	—
馬	488	398	392	6	9	—	—
兎	1,807	1,794	1,964	8	11	3	—
初生ひな (鶏)	77,109	15,537	126,462	—	—	—	—
初生ひな (その他)	39	879	—	—	—	—	—
みつばち (群)	250	—	495	—	—	—	—
指定検疫物以外の動物	—	—	—	14,387	15,046	10,086	—
犬	565	630	470	494	384	395	—
猫	107	152	94	153	116	111	—
きつね	—	—	—	—	—	2	—
サル	744	—	830	—	—	—	—

※ 解放重量ベースの速報値



横浜市磯子区に所在する岡村中学校の1年生4人が2月28日に職業インタビュー、2年生4人が1月28日職業体験学習のため、動物検疫所本所に来所されました。生徒の皆さんからは、取り扱っている動物や畜産物の種類、必要な資格、職員数等についてインタビューを受け、口蹄疫や鳥インフルエンザの話を交え回答するとともに、DVD等で動物検疫所の業務の紹介、所内の案内や防疫資材庫の見学を行いました。

◎動検通信（企画連絡室長）

今年も、例年のごとく八幡橋の満開の桜を愛でながら、うららかな春を満喫しつつ、多忙な年度末の合間を縫って歓送迎の儀などを執り行うであろうはずだったのですが、3月11日の午後に発生した東北地方太平洋沖地震により、様相が一転してしまいました。すさまじい被災状況は、数万人規模の死者・行方不明者、数十万人の避難者、大津波による地方都市の壊滅、原子力発電所の爆発による放射能漏れ・周辺住民の避難、電力不足による計画停電に伴う首都の大混乱等々、未曾有の大災害となってしまいました。

動物検疫所でも、仙台空港出張所が大津波により水没し、完全に機能停止となっており、復旧までには相当の期間を要するとみられています。

私事になりますが、青森県出身の小職は、今回、津波被害を受けた八戸で高校時代を過ごした生粋の東北人であり、とても正視できない映像を毎日見るにつけ、打ちひしがれる思いと、何か力にならなければ、という強い思いが交錯しています。つらいことがあっても、粘り強く気丈に耐え忍び、前向きに笑顔で立ち向かう東北の気質。初対面ではシャイで無口だけど、実は雄弁でユーモアたっぷりの東北の人たち。小職の愛する故郷東北がこんな状況になってしまい、本当に残念で悲しくて、表現する言葉が見あたりません。とにかく、一刻も早い復興を、ただただ祈るばかりです。

平成22年度は、口蹄疫に始まり、冬季には宮崎県を中心に9県24農場で発生した高病原性鳥インフルエンザと、家畜衛生上も大変な1年でした。動物検疫所の家畜防疫官の派遣は延べ2000人日超に及び、その存在感を大いに示すことはできましたが、逆説的ですが、新しい23年度は、動物検疫所が目立たない1年でありますことを、切に願うところです。

春は別れと出会いのシーズン。岩崎中部空港支所長、角守関西空港支所長、松尾門司支所長、川勝成田支所次長、そして動物検疫課中村さんが定年退職されました。これまでの長年にわたるご労苦に心から敬意を表する次第です。本当にありがとうございました。

最新のトピックスはこちらへ

動物検疫所のホームページ <http://www.maff.go.jp/aqs/>

農林水産省のホームページ <http://www.maff.go.jp/>

OIEのホームページ http://www.oie.int/eng/en_index.htm

編集・発行 農林水産省

動物検疫所企画連絡室

横浜市磯子区原町11-1

(045)-751-5921